

社会福祉法人隆愛会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 8 年 6 月 1 日 ~ 令和 12 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

課題 1： 労働者の各月ごとの平均残業時間が突出して長かったり、研修受講率の低い雇用管理区分がある

3. 目標 1

・ 事務職の残業時間を月平均 15 時間以内とする

目標 2

・ 非正社員のキャリアアップに向けた研修の受講割合を男女ともに、各職員区分の 20% 以上とする

4. 取組内容と実施時期

目標 1 について

取組 1：	事務職員の増員に向け、処遇改善を計画的に改善するとともに 求人活動を活性化させる
-------	---

- 令和 8 年 6 月～ 毎月の部署会議の開催により、長時間残業を削減するための意識啓発を行う
<業務分掌や業務軽減の意見交換を行う>
- 令和 8 年 6 月～ 事務職員の処遇改善について見直しを行う
- 令和 8 年 7 月～ 公的・民間の職場案内の機会や会社案内リーフの作成を活性化する
- 令和 8 年 8 月～ 担当者の業務効率を上げるための研修への参加を促進する
- 令和 9 年 1 月～ 相互チェック機能がはたらく業務への転換
- 令和 10 年 4 月～ 業務分掌の見直しと残業削減のルールづくり

取組 2：	適切な ICT 化により事務軽減を図るとともに、属人的業務から 相互乗り入れモデルで全員が業務全体を把握できるようにする
-------	---

- 令和 8 年 6 月～ 業務軽減のためのツール導入に向けて検討し導入を進める
- 令和 11 年 4 月～ 導入されたツール、見直された業務について確認し検証・修正をおこなう

目標 2 について

取組 1：	社員が参加可能な研修情報の定期的な発信をおこない、直属上司からの参加 の呼びかけをおこない、キャリアプランの作成と実践が推進される
-------	--

- 令和 8 年 6 月～ 研修情報の発信と研修参加の支援（勤務の調整・経済的支援）
- 令和 9 年 4 月～ 職員一人一人のキャリアプランを本人と上司で作成し研修受講計画を立てる
- 令和 10 年 4 月～ 職員一人一人のキャリアプランの実施状況を確認し、修正・更新を行う